

埼玉県三芳町倉庫火災（第10報）

消防庁災害対策室
平成29年2月 28日
20時00分 現在

1 発生日時等

発生日時等
発生時刻：平成29年2月16日（木）（調査中）
覚知時刻：平成29年2月16日（木） 9時14分
鎮圧時刻：平成29年2月22日（水） 9時30分
鎮火時刻：平成29年2月28日（火） 17時00分

2 発生場所

住 所：埼玉県三芳町大字上富1163
用 途：（14）項（倉庫）

3 建物概要

構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造
階数：3階建て
建築面積：26,977.99㎡
延面積：71,891.59㎡

4 死傷者等

（1）人的被害

負傷者2名（重傷1名、軽傷1名）

（2）建物被害

焼損程度：調査中
焼損床面積：約45,000㎡（調査中）

5 火災原因等

調査中（出火階1階）

6 消防用設備等の設置状況

設置済設備：消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備（1階の一部）、
屋外消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯、消防用水

7 消防庁の対応

2月16日（木）	10時50分	埼玉県から第1報受領
2月16日（木）	11時15分	埼玉県から第2報受領
2月16日（木）	13時10分	埼玉県から第3報受領
2月16日（木）	16時05分	埼玉県から第4報受領
2月16日（木）	20時50分	埼玉県から第5報受領
2月17日（金）	8時45分	埼玉県から第6報受領
2月17日（金）	9時30分	消防庁災害対策室を設置
2月17日（金）	17時00分	埼玉県から第7報受領
2月18日（土）	17時00分	埼玉県から第8報受領
2月19日（日）	2時30分	埼玉県から第9報受領

2月19日(日)	6時40分	埼玉県から第10報受領
2月19日(日)	10時35分	埼玉県から第11報受領
2月19日(日)	18時25分	埼玉県から第12報受領
2月20日(月)	15時50分	埼玉県から第13報受領
2月20日(月)	17時15分	埼玉県から第14報受領
2月21日(火)	16時55分	埼玉県から第15報受領
2月22日(水)	10時05分	埼玉県から第16報受領
2月22日(水)	11時30分	埼玉県から第17報受領
2月22日(水)	16時25分	埼玉県から第18報受領
2月22日(水)	20時00分	消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査を実施することを決定。
2月23日(木)	9時00分	消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査のため、消防庁職員4名及び消防研究センター職員5名を現地に派遣。
2月23日(木)	16時35分	埼玉県から第19報受領
2月24日(金)	16時25分	埼玉県から第20報受領
2月25日(土)	16時25分	埼玉県から第21報受領
2月26日(日)	16時01分	埼玉県から第22報受領
2月27日(月)	16時40分	埼玉県から第23報受領
2月28日(火)	15時55分	埼玉県から第24報受領
2月28日(火)	19時22分	埼玉県から第25報受領

8 消防機関の活動状況

2月16日(木)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団 13台	18台、県内応援消防本部	39台
2月17日(金)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団 13台	15台、県内応援消防本部	5台
2月18日(土)	入間東部地区消防組合消防本部	11台、県内応援消防本部	6台
2月19日(日)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団 11台	11台、県内応援消防本部	6台
2月20日(月)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団 9台	10台、県内応援消防本部	8台
2月21日(火)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団 9台	11台、県内応援消防本部	10台
2月22日(水)	入間東部地区消防組合消防本部 消防団撤収(6時17分)、県内応援終了(6時40分)	11台	
2月23日(木)	入間東部地区消防組合消防本部	4台	
2月24日(金)	入間東部地区消防組合消防本部	4台	
2月25日(土)	入間東部地区消防組合消防本部	5台	
2月26日(日)	入間東部地区消防組合消防本部	3台	
2月27日(月)	入間東部地区消防組合消防本部	5台	
2月28日(火)	入間東部地区消防組合消防本部	5台	

9 その他

- (1) 2月19日(日) 2時00分 三芳町に情報連絡室を設置
→ 28日(火) 17時00分 情報連絡室を閉鎖
- (2) 2月19日(日) 2時40分 三芳町6世帯16人に対し避難勧告発令
→ 22日(水) 11時00分 避難勧告解除

<連絡先>

消防庁予防課企画調整係

千葉・桐原

Tel (03) 5253-7523

Fax (03) 5253-7533